

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	令和元年度第5回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事 務 局 (担 当 課)	小金井市ごみ対策課		
開 催 日 時	令和元年10月10日(木)		
開 催 場 所	中間処理場 事務所棟研修室1		
出 席 者	委 員	<出席者：11名> 岡山会長・渡辺副会長、石田委員・石原委員・多田委員・岸野委員・大江委員・星野委員・齋藤委員・黒須委員・波多野委員 <欠席者：4名> 土屋委員・山田委員・堀越委員・林委員	
	事 務 局	小野ごみ対策課長・花野ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・大久保・高田・高花	
傍聴者の可否	可	傍 聴 者 数	0
会 議 次 第	1 開 会 会議録の確認について 2 議 題 (1) 小金井市一般廃棄物処理基本計画について(諮問) (2) 令和2年度一般廃棄物処理計画について(諮問) 3 その他		
会 議 結 果	別紙審議経過のとおり		
提 出 資 料	別添のとおり		
そ の 他			

(審議過程) 主な発言等

渡辺副会長	<p>これより令和元年度第5回小金井市廃棄物減量等推進審議会を開催する。</p> <p>本日の欠席委員について、堀越委員・林委員・土屋委員より、欠席の連絡を事前に頂いている。また、波多野委員より、遅刻の連絡を頂いている。</p>
岡山会長	<p>まず始めに、「小金井市一般廃棄物処理基本計画」及び「令和2年度一般廃棄物処理計画」の諮問を受ける。</p>
小野ごみ対策課長	<p>本来ならば、市長からお渡ししなければならないが、公務の関係で、私が代理を務めさせていただく。 (諮問書受け渡し)</p>
岡山会長	<p>次に、本日の進行及び配布資料についての確認を事務局からお願いする。</p>
大久保減量推進係長	<p>(配布資料確認)</p>
岡山会長	<p>続いて、前回、令和元年度第4回審議会の会議録について、意見・修正があれば申し出ていただきたい。</p>
多田委員	<p>7ページの大久保減量推進係長の発言箇所において、基本方針3～5とあるが2～5もしくは2～4の一部ではないか。</p>
高花主任	<p>確認のうえ、変更修正を行う。</p>
岡山会長	<p>修正後、事務局にて公開手続きに入る。 次に、諮問案の説明を求める。</p>
小野ごみ対策課長	<p>(諮問案説明)</p>
岡山会長	<p>それでは、審議に先立ち、資料について事務局から説明を求める。</p>
大久保減量推進係長	<p>(「ごみ減量・リサイクルに関する市民アンケート結果」及び「ご</p>

(審議過程) 主な発言等

	<p>み減量・リサイクルに関する事業者意識調査結果」の説明)</p>
岡山会長	<p>事務局からの説明に対して、ご意見・ご質問はあるか。</p>
多田委員	<p>事業者意識調査結果の2ページ目、従業員数が100人以上の事業所を対象としているのはなぜか。100名以上であれば、行政に出さずに民間で処理して頂ければと思うがどうか。 事業系一般廃棄物の規模としては100名以上の事業所は大き過ぎないか。</p>
高花主任	<p>事業所の調査対象は基本的に無作為に抽出している。一部、リサイクル推進協力店や大規模事業所を含めているが、従業員規模を確認して抽出している訳ではない。</p>
岡山会長	<p>従業員数は多いが、「小金井営業所」といった業態もあるのではないかと推察される。</p>
渡辺副会長	<p>排出量が多いと考えられる飲食業の回答が2件で、少ないように思う。排出量が多いと考えられる事業者集中してアンケートを取る方法もあるのではないか。</p>
石田委員	<p>事業者意識調査結果の14ページで、市が行っている「出張講座」を活用した講演会の実施が0件となっている。これについて、市はどのようにお考えか。</p>
大久保減量推進係長	<p>事業所としては、受け入れ態勢を整えることが難しいのだと思う。業種別など、大きな事業体を対象として働きかければ解消される可能性もあるが、一事業所、一企業を対象とした場合、その難しさがこのアンケートで顕在化したのだと感じる。</p>
石田委員	<p>他の方法では取り組んでいる所もあるので、意識が低い訳ではない。結果が0件であるため、現状のままでいいと考えるのか、または何らかの働きかけをするのか。</p>
大久保減量推進係長	<p>今後、駅前の再開発等により事業系ごみが増える可能性もあると懸念しており、市から積極的に事業所にアプローチしてい</p>

(審議過程) 主な発言等

岸野委員	くことを目指している。そこで働きかけができればと考えている。
岸野委員	学校関係は調査対象に入っているのか。
高花主任	公立の小中学校は対象となっていないが、一部の学校は対象になっている。
渡辺副会長	市民アンケート結果の12ページを見ると、ごみの相談員制度を知らない人やリサイクル推進協力店認定制度を知らない人が多いため、認知度を向上させることが重要だと思う。
石原委員	事業者意識調査結果の16ページについて、事業所から出るごみは事業者が処理することの認知度が62.5%しかない。もう少し認知度を上げる必要があると思う。
大久保減量推進係長	事業所に出向いて周知していきたい。
多田委員	市民アンケート結果の12ページ、ごみリサイクルカレンダーや分別手引きは50%以上活用されているが、リサイクル特集号やごみ分別アプリは活用されていない。アプリは70%に知られていない。QRコードでごみ分別アプリの利用率を向上させれば、チラシなど啓発物の配布は不要になるのではないか。
大江委員	回答者属性を見ると、高齢者が多くの割合を占めているため、紙媒体をなくすのは難しいだろう。
岡山会長	アンケートは率直に意識が伝わる。次に向けてどのように普及啓発させていくかに利用できる。内容は興味深かった。
多田委員	49.8%と回収率が上がった理由は何が考えられるか。
大久保減量推進係長	前回と取り組みを変えた部分は、インターネットを経由した回答方法を整備したことと、回答済・未回答如何に関わらず、お礼状を送付したことであり、これが回答数の向上につながっ

(審議過程) 主な発言等

高花主任	たと考えている。 一方で、回答内容を見ると苦情や不満も多く、ネガティブな意味での関心も高い部分があったのではないかと思う。 回収数が30通/日程度まで減った時点で、回答促進内容を含んだお礼状を送付したところ、100通/日程度に増加した。お礼状の効果は見受けられる。
大久保減量推進係長	インターネットでの回答も、市民・事業所併せて170件弱となっており、若年層にも効果があったと考えられる。
岡山会長	日頃のごみ注意喚起情報源として、「「ごみ非常事態宣言」の垂れ幕」というものもあり良いと思った。
岸野委員	女性の回答が多いため、ターゲットを絞っていけば良いのではないかと思う。
岡山会長	ごみ分別精度は高いが、組成分析の調査結果と併せてみると、生ごみは一定量出ているが、生ごみ処理機の認知度、活用度が低い。取組の対象とするべきはこの点だと思う。
渡辺副会長	市民アンケート結果の20ページについて、販売店で店頭回収しているものや回収場所を知りたい市民が多く、情報のニーズが高いと考えられる。この点についてはフォローアップしていく必要があると思う。
岡山会長	事業者意識調査の16ページで、ごみ減量のモチベーションはコスト削減とある。同じ割合で企業の社会的責任であると認識されている。認定制度や表彰制度を活用し、モチベーションを高める工夫が必要だと考える。
石田委員	その他の回答や自由記述に様々な意見をいただいているので、生かせるものは生かして欲しい。
石原委員	市民アンケート結果の12ページを見ると、リサイクル推進協力店の認知度が低い。事業所部会としては、広報・啓発にも

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	っと力を入れて欲しい。 アンケート結果については、計画づくりに反映いただければと思う。 では次の資料について、事務局から説明を求める。
大久保減量推進係長	(基本的な見直し方針及び施策体系見直し案の説明)
岡山会長	計画項目が14個から12個に減っているが、方針や内容については大きく変わっていないと理解した。事務局からの説明に対して、ご意見・ご質問はあるか。
大江委員	全体のボリュームはどうなるのか。
岡山会長	項目は少なくなるが、やることは大きく変わらない。
大江委員	「計画項目(12)」が非常に重要であると考える。
渡辺副会長	現行の施策体系では「分別の徹底」にあった「組成分析の実施」が、「取組内容11)」から「取組内容41)」に変更されている。重要度が下がったような印象を受けるが、分別の徹底度を図るという意識の下で組成分析を行ったほうが良いのではないか。
岡山会長	今後、審議会として審査するのは基本方針1であり、基本方針2は市が実施し、自ら検証するような内容として分けられている。 そういった意味で「分別の徹底」にあった「組成分析の実施」は、効果的な施策を調査研究する取組内容の関連として「取組内容32) 効果的な3Rを推進するための調査・研究」に含めたと見受ける。
大久保減量推進係長	組成分析に関しては、今まではふじみ衛生組合をお借りして、年に4回お願いして実施していた。来年度から浅川清流環境組合の新可燃ごみ処理施設が本格稼働する予定であるため、今後は新可燃ごみ処理施設にて、組成分析・内容物調査・搬入

(審議過程) 主な発言等

小野ごみ対策課長	物検査を行う予定であるため、今までより調査回数等が増えることになり、決して重要度が下がったわけではない。来年度予算次第ではあるが、日野・国分寺・小金井と浅川清流環境組合でも同様な取組を実施する予定である。
渡辺副会長	施設としてやらなくてはならないことは「取組内容4 1)」に含めているし、市民・事業者に対しての3 R推進するための湿式調査も「取組内容4 1)」に含めている。組成分析という項目が2つ出てきても良いのであれば分けることは可能である。
小野ごみ対策課長	小金井市では3 Rの推進が基本方針として重要だ、というのであれば、基本方針2の「計画項目(9)」に入れるべきではないか。
渡辺副会長	組成分析は、3 Rに係る視点と、適正な処理に係る視点がある。法的に実施しなくてはならないものは「取組内容4 1)」に含まれている。市の施策として3 Rを推進する為に組成分析項目をまた別に設け、表現を変えれば可能である。
大久保減量推進係長	何かりサイクルできるものが混じっているか、分別が徹底しているかどうかを主眼に置いた組成分析を実施するという位置づけとすべきと考える。
石原委員	取組内容として組成分析を挙げている。それをどこに入れるのが議論となっているが、市としては2つの主旨があり、3 R推進と施設維持管理のためである。取組内容に2つの主旨を文章として盛り込む、もしくは組成分析項目削除も可能である。
大久保減量推進係長	「取組内容3 2)」のタイトルを「調査・分析・研究」としてはどうか。
	取組内容に記載する内容としてバランスが悪いと認識した。事務局にて検討する。

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	基本方針1は、行政だけでなく全ての関係者が主体的に実施すべきこと、基本方針2は、市が粛々と取り組むべきこと、という整理を行っている。基本方針1にすると組成分析は「評価項目」に該当してしまう。これが適当か思案するところである。
波多野委員	個人的には、基本方針1と2の分け方、「計画項目(9)」と「計画項目(11)」の違いはとても分かりやすいと思うので、「取組内容32)」のタイトルに「分析」という文言を加えるという石原委員のご意見に賛成する。
岡山会長	「効果的な3Rを推進するための調査・分析・研究」という案ではどうか。
大久保減量推進係長	「取組内容41)」はタイトルが組成分析のみとなっている。何のために実施しているか明記がないのでバランスを欠いている。
大江委員	「取組内容32)」は「組成分析及びその他の調査・研究」と、明確にしたほうが良いのではないか。また、「計画項目(9)」の「行政内での」という文言に違和感がある。「公共における」といったように、もう少し広義としたほうが良い。
小野ごみ対策課長	「計画項目(9)」自体を審議会で評価しなくて良いのかという議論もある。次回審議会までには整理したい。
渡辺副会長	「取組内容32)」は基本方針2の取組とは異なるのではないか。「効果的な3Rを推進するための調査・研究」は、行政内だけではなく、市民全体が対象である。「行政内」とうたうと範囲が狭く感じる。「計画項目(9)」の名称は再考頂きたい。
岡山会長	基本方針1と2を主体別に分けた。他自治体では3主体での共同計画を重視する傾向がある。市民・事業者・行政のパートナーシップによる3Rの推進という名称が多い。

(審議過程) 主な発言等

渡辺副会長	「計画項目（７）」は市民、「計画項目（８）」は事業者中心の位置付けである。３者で共同であるなら行政による 3R 推進も基本方針 1 にあっても良いと思う。
石田委員	「計画項目（７）」及び「（８）」は、市民や事業者にやっていただくことで、「（９）」は行政が自身でしなくてはならないことである。今回は、その区分けをはっきりさせているので、「行政内」という文言では限定的になってしまう。
岡山会長	主体が分かれているので、基本方針 2 に位置付けたが、「行政における 3 R 推進」として基本方針 1 に戻すことで良いか。
波多野委員	その場合、基本方針 1 に戻すのは「取組内容 3 1」だけではないのか。「3 2」と「3 3」は、基本方針 2 になるのではないか。
石田委員	「行政における」という文言を使っているのだから、「計画項目（９）」全てを基本方針 1 に移しても違和感はない。 文言としては「行政における」に修正し、市民・事業者・行政とする 3 つのバランスを取るようにすれば良いのではないか。
岡山会長	では、「計画項目（９）」を基本方針 2 から基本方針 1 にする。
多田委員	現行計画の「取組内容 6 3）進捗状況の点検・評価」は具体的にどこに載るのか。
岡山会長	施策体系からは外すだけであるから、施策体系の後方が考えられる。資料編に至る直前への記載とする。
大久保減量推進係長	次回までに加筆修正し案文作成をするが、審議までに一度やりとりができるように事前に送付する。
岡山会長	現在は骨子しかないが、今後は本文作成を行っていくことで了解した。 では、次の説明をお願いします。

(審議過程) 主な発言等

大久保減量推進係長	(目標値の設定案について説明)
岡山会長	1人1日当たり355gが目標値となっており、現行の368gを10年間で355gに削減するという計画である。無理のない計画といえる。
石原委員	1人1日当たり355gという数値は低いのか。
渡辺副会長	多摩地域内・全国でもトップクラスである。遠隔地でごみを収集しないような地域と同等のレベルである。
岡山会長	事業系も含め1人1日当たりで900g程度が平均値である。
渡辺副会長	食品廃棄物の削減については、過剰除去の部分ではなく、本来普通に食べられるものを減らす、ということを目指したい。
岡山会長	どのように削減されるかも不確定である。しかし、この数値に近づけるように計画した方が今後のためである。
岡山会長	最後に、その他として事務局から何か報告があればお願いしたい。
大久保減量推進係長	次回の審議会の日程について報告する。今回は、11月12日(火曜日)18時から、中間処理場で開催を予定しており、冒頭で令和2年度ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵の応募作品の審査をしていただく予定である。開催にあたり、後日、改めてご連絡させていただく。 また、本日の会議録については、次回の審議会までの期間が短いため、作成が間に合わない場合がある。その場合は、次々の審議会までに用意し、審議会冒頭でご確認させていただく。
岡山会長	その他、事務局から何かあるか。ないようなので、本日は以上をもって、審議회를終了する。